

滋賀県保育士養成施設に対する就職等促進支援事業実施要綱

1 事業の目的

児童福祉法第18条の6第1号に定める指定保育士養成施設（以下「養成施設」という。）を卒業予定の学生に対する保育所等への就職を促すための取組や、中学生・高校生（以下「中高生」という。）の段階から就職時期までに亘って一貫して保育士としてのキャリア選択を後押しするための組織的な取組を積極的に行っている養成施設に対し、就職促進およびキャリア教育等のための費用を助成することで新規資格取得者の確保を図る。

2 実施主体

実施主体は、養成施設とする。

3 事業の内容

以下の取組を実施する養成施設に対し、取組の実施に係る経費の一部を補助する。

(1) 中学校や高等学校等と連携した中高生等に対する保育体験講座等の取組の実施

中高生等を対象に、中学校や高等学校、地方自治体、保育関係団体等と連携のうえ、保育士という職業の紹介、保育所等の見学・保育体験、大学の保育関係講座の受講機会の提供、進路指導担当者向けのセミナーの実施や情報提供など、保育士を目指す学生を増やすことを目的とした継続的な活動を行うこと。

養成施設としての組織的な取組を促す観点から、中学校や高等学校等との連携協定等に基づき、本取組の対象となった中高生等の進学状況のフォローアップや入学者選抜における配慮等の全学または全学部的な取組を伴うものであること。

(2) 学生に対する実習以外の保育現場を体験する機会の提供

養成施設に在学する者を対象に、学生が自らの保育に対する考えや希望する働き方に合った保育現場で勤務し、保育士としてのモチベーション向上や離職防止等につながるよう、保育施設等と連携した大学推薦によるインターン制度等、実習施設以外での保育現場を体験する機会を提供することにより、学生の特性や意向に応じた就職先の選択を促すことを目的とした活動を行うこと。

養成施設としての組織的な取組を促す観点から、保育現場・自治体等とのインターンシップ協定等に基づき、本取組の対象となった学生の就職・離職状況のフォローアップなどの全学または全学部的な取組を伴うものであること。

(3) 保育職の魅力を伝えるキャリア教育等の実施

保育士を目指す中高生等や養成施設に在学する者、保育士資格を有するものであって保育士として就業していない方を対象に、近年の保育士の働き方・処遇の改善状況、保育士という職種への期待と現実のギャップ（リアリティショック）等を扱う講座の開講や保育

士として現場で活躍する養成施設卒業者（OB・OG）との交流機会の提供など、保育職への就職意欲を維持・向上させることを目的としたキャリア教育に係る活動を行うこと。

養成施設としての組織的な取組を促す観点から、保育現場・自治体等との協定等に基づく科目等の設定や、本取組の対象となった者の就職志望動向、保育現場への就職・離職状況のフォローアップ等の全学または全学部的な取組を伴うものであること。

なお、本取組を実施する場合は、滋賀県保育士・保育所支援センター（以下「センター」という。）と連携するよう努めること。

（４）卒業生へのアフターフォローやセンターと連携した就職支援の実施

保育現場等へ就職した養成施設の卒業生を対象に、保育士としての業務上の悩みや課題等を出身校において相談できる体制の整備や、離職した際に他の保育所等への再就職につなげるための、センターへの登録指導やセンターと連携した情報提供等、保育士としての就職継続・離職防止を目的とした活動を行うこと。

養成施設としての組織的な取組を促す観点から、就職支援部門と連携し、自治体・保育所・保育士支援センター等との連携協定等に基づき、卒業生の保育士としての勤続状況、離職状況のフォローアップを行う等、全学または全学部的な取組を伴うものであること。

4 実施要件

（１）本事業の補助を受けようとする養成施設は、３の各号に掲げる取組のうち３つ以上を実施することとし、各取組について、採択後３年間の達成目標を実施計画に盛り込むとともに、事業実績報告書においてフォローアップの状況について報告することとする。

（２）養成施設は、事業の実施に当たり、交付申請に先立ち事業実施計画書（様式１）を県まで提出すること。

また、事業を実施した養成施設は、知事が別途定める日までに事業実績報告書（様式２）を県まで提出すること。

5 費用

本事業に要する費用の一部について、県は別に定めるところにより補助するものとする。

(別添様式1)

保育士養成施設に対する就職等促進支援事業実施計画書

(宛先)

滋賀県知事

(元号) 年(年) 月 日

(申請者) 養成施設名

代表者職氏名

担当者氏名

連絡先

①指定保育士養成 施設の所在地	(〒 -)	電話 () -
②令和 年度定員数		人
③令和 年度資格 取得者数		人
④令和 年度就職 状況	I 保育所・認定こども園	人
	II 幼稚園	人
	III I以外の児童福祉施設	人
	IV 児童福祉事業	人
	V その他の福祉事業	人
	VI その他の民間企業	人
⑤実施する事業	中学校や高等学校等と連携した中高生等に対する保育体験講座等の取組の実施	
	学生に対する実習以外の保育現場を体験する機会の提供	
	保育職の魅力を伝えるキャリア教育等の実施	
	卒業生へのアフターフォローや保育士・保育所支援センターと連携した就職支援の実施	

<p>⑥ 中学校や高等学校等と連携した中高生等に対する保育体験講座等の取組の実施</p>	<p>(全学または全学部的な取組であることを含め、事業の実施計画について具体的に記入してください。)</p>
<p>⑦ 学生に対する実習以外の保育現場を体験する機会の提供</p>	<p>(全学または全学部的な取組であることを含め、事業の実施計画について具体的に記入してください。)</p>
<p>⑧ 保育職の魅力を伝えるキャリア教育等の実施</p>	<p>(全学または全学部的な取組であることを含め、事業の実施計画について具体的に記入してください。)</p>

(採択後3年間の目標設定)【 年目】

(採択後3年間の目標設定)【 年目】

(採択後3年間の目標設定)【 年目】

⑨ 卒業生へのアフターフォローや保育士・保育所支援センターと連携した就職支援の実施	(全学または全学部的な取組みであることを含め、事業の実施計画について具体的に記入してください。)
	(採択後3年間の目標設定)【 年目】

(注) ②欄は、事業実施予定年度の定員数を記入すること。

③欄は、事業実施予定年度の前年度に指定保育士養成施設を卒業し、保育士資格を取得した方の人数を記入すること。

④欄は、事業実施予定年度の前年度に該当する施設等へ就職した人数を記入すること。

なお、地域型保育事業は「保育所・認定こども園」に含めることとし、「その他の福祉事業」とは障害者福祉（児童福祉施設に該当するものを除く）や老人福祉事業を指し、「その他の民間企業」とは、Ⅰ～Ⅴのいずれにも当てはまらない事業を行う企業を指す。

⑤欄は、実施する事業について○を記入すること。

⑥～⑨欄は、実施要綱3に掲げる事業について実施を予定している事業の内容を具体的に記入すること。その際、各事業が全学又または全学部的な取組であることを示すとともに、その根拠となる資料を添付すること。

また、各事業において、採択後3年間事業を継続して行うことを想定した数値目標を設定すること。【】には、事業を実施している年数を記入すること。（初めて申請を行う場合は1年目と記入。）

(別添様式2)

保育士養成施設に対する就職等促進支援事業実績報告書

(宛先)

滋賀県知事

(元号) 年(年) 月 日

(申請者) 養成施設名

代表者職氏名

担当者氏名

連絡先

【対象施設について】

①指定保育士養成 施設の所在地	(〒 -)	電話 () -
②令和 年度定員数	人	
③令和 年度資格 取得者数	人 (人)	
④令和 年度就職 状況	I 保育所・認定こども園	人 (人)
	II 幼稚園	人 (人)
	III I以外の児童福祉施設	人 (人)
	IV 児童福祉事業	人 (人)
	V その他の福祉事業	人 (人)
	VI その他の民間企業	人 (人)
⑤実施した事業	中学校や高等学校等と連携した中高生等に対する保育体験講座等の取組の実施	
	学生に対する実習以外の保育現場を体験する機会の提供	
	保育職の魅力を伝えるキャリア教育等の実施	
	卒業生へのアフターフォローや保育士・保育所支援センターと連携した就職支援の実施	
⑥中学校や高等学校 等と連携した中高生 等に対する保育体験 講座等の取組の実施	(実施した事業の内容について具体的に記入してください。)	

	(目標達成状況)【 年目】
⑦学生に対する実習 以外の保育現場を体 験する機会の提供	(実施した事業の内容について具体的に記入してください。)
	(目標達成状況)【 年目】
⑧保育職の魅力を伝 えるキャリア教育等 の実施	(実施した事業の内容について具体的に記入してください。)
	(目標達成状況)【 年目】
⑨卒業生へのアフタ ーフォローや保育 士・保育所支援セン ターと連携した就職 支援の実施	(実施した事業の内容について具体的に記入してください。)
	(目標達成状況)【 年目】

(注) ②欄は、事業実施年度の定員数を記入すること。

③欄は、事業実施年度に指定保育士養成施設を卒業し、保育士資格を取得した方の人数を記入すること。()には当該年度の前年度の人数を記入すること。

④欄は、事業実施年度に該当する施設等へ就職した人数を記入すること。

なお、地域型保育事業は「保育所・認定こども園」に含めることとし、「その他の福祉事業」とは障害者福祉（児童福祉施設に該当するものを除く）や老人福祉事業を指し、「その他の民間企業」とは、Ⅰ～Ⅴのいずれにも当てはまらない事業を行う企業を指す。()には当該年度の前年度の人数を記入すること。

⑤欄は、実施した事業について○を記入すること。

④～⑦欄は、実施要綱3に掲げる事業について実施した事業の内容を具体的に記入すること。

また、各事業において、設定した数値目標に対し、達成状況を記載すること。【】には事業を実施した年数を記入すること。